

令和7年度恵那市の子育て支援

恵那市では、こども医療費の助成による18歳までの医療費の無償化はじめ、第3子以降の出産に対する応援金の支給、不妊治療費の保険外治療費助成、多子世帯が利用する児童福祉サービスの減免など、市独自の取り組みによる子育て応援事業を実施しています。

令和6年度からは子育て支援の充実を図り、多くの方々から「子育てするなら恵那」「結婚するなら恵那」と感じていただけるよう、「経済的支援」「よりそう支援」「子育て環境支援」の3つの施策を柱にした『恵那市子育て支援パッケージ』を取りまとめました。

そして子育て世帯への支援を更に充実させるため、令和7年度から新たな支援に取り組み、子育て支援パッケージの拡充を図りました。

「恵那市子育て支援パッケージ」

施策① 【経済的負担への支援】

施策② 【よりそう支援】

施策③ 【子育て環境支援】

令和7年度からの子育て支援メニュー

New：出産費用助成事業
New：養育費確保支援事業
New：1か月児健康診査支援事業
New：こども園等主食の提供

New：親子関係形成支援事業
New：こども園幼児コースの長期休業中の預かり実施と利用料の見直し

令和6年度からの子育て支援メニュー

New：3歳以上児給食費無償化
New：子育て応援入学祝金（小・中学生1万円）
New：明知鉄道利用時の高校生の通学費補助
New：おたふくかぜ予防接種一部助成
New：ひとり親世帯への病児保育、ファミリーサポートセンター利用料半額免除
拡充：インフルエンザ予防接種一部助成

New：見守り支援員によるベビー用品宅配
New：訪問支援員による子育て世帯訪問支援
New：産後サロンの開催
New：こども家庭センターの設置
拡充：子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

New：公園の整備（拠点・地域公園）
New：市役所西庁舎1階窓口にベビーサークルを設置
拡充：子育て支援策のPR



令和7年度新規子育て支援事業の内容について

【経済的負担への支援】

New：出産費用助成事業

市内での出産に係る費用が健康保険より給付される出産育児一時金の額を上回った場合、個室料を除いた金額を無償とする。

- ・市立恵那病院で出産：全額助成
- ・特別な事情により市立恵那病院以外で出産：個人負担分10万円を上限として助成

New：養育費確保支援事業

ひとり親家庭の子どもの福祉向上を図り、養育費の支払いが円滑に行われるよう、養育費の取り決めに係る公正証書作成及び保証会社と養育費保証契約を締結した際に要した費用を補助する。

- ・公正証書等作成補助：2万円を上限として補助
- ・養育費保証契約保証料補助：5万円を上限として補助

New：1か月児健康診査支援事業

生後1か月頃の乳幼児を対象に実施している健康診査（身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見、育児の相談等）に係る費用を助成する。

- ・4,000円/児を上限として補助

New：こども園等での主食の提供

こども園等の3歳以上児の給食では、園でおかずのみを提供していたが、主食（恵那市産白米）も併せて無償で提供する。

【よりそう支援】

New：親子関係形成支援事業

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者を対象に、子どもの年齢に応じた講義やグループワーク等を行い、親子の関係性や子の発達に応じた関わり方を身につける。

New：こども園幼児コースの長期休暇中の預かりの実施と利用料金の変更

こども園幼児コースの長期休暇（夏休み・冬休み・春休み）の預かり保育を実施（有料）する。また、平日14時から16時までの預かり保育の利用料を無償化とし、16時以降の預かり保育料を200円とする見直しを行った。

これまでの恵那市独自の子育て支援メニュー

【経済的支援】

- ・第3子以降出産子育て応援金（10万円）
- ・多胎児妊婦の健診助成（5回分）
- ・不妊・不育症治療通院費助成
- ・不妊治療費の保険外治療費助成

●無料化分●

- ・18歳までのこども医療費
- ・障がい児通所支援利用料《多子世帯》
- ・病児保育所使用料
- ・子育て短期支援事業利用料（ショートステイ・トワイライトステイ）
- ・エンジェル（育児支援）ヘルパー利用料
- ・産後ケア利用料《第3子以降》
- ・放課後児童クラブ利用料
- ・ファミリーサポートセンター利用料
- 移住定住推進事業●
- ・えなで暮らそう奨励金（18歳以下の子どもがいる場合に20万円を加算）

【よりそう支援】

- ・えなの木ファーストミンスプーン配布（4ヶ月児健診時）
- ・えなえーる出張広場（ひよっこ測定）
- ・えなっ宝（こ）ほっとステーション（子育てなんでも相談）
- ・もうすぐパパママ学級（妊娠、出生後）
- ・乳幼児なんでも相談
- ・乳幼児健診（7ヶ月、1歳、2歳）

【子育て環境支援】

- ・マタニティサポート119
- ・若い人健診（対象者：中学3年生以上）

